

公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター

第2次経営計画進捗状況

令和2年5月

目 次

第Ⅰ章	第2次経営計画の概要	1
第Ⅱ章	計画の進捗状況	2
第Ⅲ章	事業実施計画進捗状況	5
第Ⅳ章	組織管理計画進捗状況	24
第Ⅴ章	人事管理計画進捗状況	27

第 I 章 第 2 次経営計画の概要

1 経営計画策定の目的

公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター（以下、「財団」または「勤労者・仕事支援センター」という。）は、年齢、性別、障害の有無にかかわらず働きたいと思うすべての区民、さらに、すでに働いている勤労者をも対象とし、『「働きたい」「社会に貢献したい」という思いをかなえ、「働き続ける」ことを応援すること。』をミッションとしている。このミッションを実現するために、就労支援や勤労者福祉事業など様々な事業を実施している。

利用者サービスの向上のためには、中長期的な視点を持って実施事業の課題やその解決の方向性を明らかにし、効果的・効率的に事業運営を行っていく必要がある。財団職員が一丸となって将来の目標を共有し事業に取り組むとともに、機動性や柔軟性、専門性をより一層発揮できる自律的な組織運営を行うため、この経営計画を策定した。

2 計画の性格

本計画は、平成 26 年 3 月に策定された第 1 次経営計画（2014～2017）に続く、新たな経営計画である。基本的な理念は前経営計画を踏襲しつつ、社会情勢等の変化に合わせて経営方針の修正・改善を行うことで、より利用者に信頼される組織運営を行うための具体的指針としている。

財団で行う就労支援事業及び無料職業紹介事業は、新宿区の第一次実行計画（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）において、「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」として、位置づけられている。これら事業については、新宿区の計画との整合性も図りながら、本計画を着実に実行していく。

3 計画期間

平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度までの 3 年間。計画について、半期ごとに達成状況の評価を実施するとともに、必要に応じて事業内容を見直すなど、計画の修正を行う。

第 II 章 計画の進捗状況

1 全般的な進捗状況

第2次経営計画開始から2年が経過した。

財団では、計画策定による現状分析、問題点の分析により、今後の方向性を明確にし、事業の「目指す指標」をそれぞれの目標として事業を推進してきた。この間多くの事業で目標を達成できたが、一方で当初定めた指標の数値に至らなかったものもある。

達成できなかった要因としては、社会情勢の変化に対応しきれなかったことや、変化を十分に予測できずに指標を定めてしまったことなどがあげられる。

今回、現状を振り返り、事業推進の道しるべとして今後に向けた考え方を示すとともに、必要なものについては、目標やそのプロセスを柔軟に見直した。

今後も引き続き、事業計画が定める目標達成に向け、職員一丸となって努力していきたい。

第III章では目標を達成できた事業については◎を標記し、一方、達成できなかった項目については×印とともに、達成率や数値目標との差異などを掲載した。

2 現在の特筆すべき事項と、今後に向けて取り組むべき主要な課題

◇ 新型コロナウイルス感染症による事業の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当財団が実施する予定であった多くのイベント・事業等を令和2年2月以降に中止している。また、国による緊急事態宣言により4月中旬以降は、窓口での相談業務を休止し電話による対応とするほか、わーくす ここ・から利用者には通所の自粛をお願いし、事業の縮小を図っている。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中ではあるが、今後の運営にあたっては、十分に留意しながら適切な対応を図っていく。職員には新型コロナウイルス感染症対策のため、早出・早帰り勤務等の柔軟な勤務及び在宅勤務制度等を導入している。（詳細は25頁参照）

◇ 若年者等の就労支援について

当財団が実施する若年者就労支援は、主に次の4つに分類される。

- ①若者やその家族からの相談や利用者の個別相談支援を行う「若年者の就労に関する相談（若者専門相談）」
- ②社会とのつながりに困難を抱える若者を支援する「若者ここ・からステップアップ事業」
- ③就労準備支援を行う「スキルアッププログラム（旧あんだんて支援プログラム）」
- ④企業見学、職場体験による実践的な就労準備支援を行う「はじめの一步応援事業」

上記のうち、「若者ここ・からステップアップ事業」では、フリースペース（居場所事業）の利用が大幅に上昇している。要因として、現利用者による事業の継続利用のほか、新規利用希望者の増加もあげられる。ただし、新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接な状況を避けるため、事業を中止している現状である。潜在的な利用希望も高い事業であると推考されるため、事業の実施場所・方法、財団内他事業との連携など利用者に効果的な支援が行えるよう、あらゆる可能性を検討していく。

◇ 障害者の就労について

平成30年4月から民間企業における障害者の法定雇用率が2.2%に引き上げられたことに加え、公務部門における障害者雇用の求人が増えていることから、当財団の障害者就労支援事業の新規就職者も着実に増加している。また、当財団の支援により就職した方の就労定着率は8割を超えるなど、就職後の支援も効果的であると推考される。

一方で、当財団の障害者就労支援事業では、職業相談、就職準備支援など就労面の支援に限らず、日常生活支援、不安や悩みの解消など生活面の支援も実施しているため、規模が年々拡大している。このため、当財団の就労支援事業は必要な職員の配置などを行ってきたほか、支援の方向性を職員全員で共有するための検討会を行い、支援力の向上を図ってきた。刻々と変化していく障害者雇用情勢に対し、時宜にかなう対応を意識しながら、一般就労を希望する方と受入れ企業の間立ち、安定的に働き続けるための支援を行っていく。

◇ 受注センター事業について

区内福祉施設同士が連携して共同受注を更に充実させるため、当財団が事務局となっている「新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク（愛称：「しんじゅ Quality」）では、令和元年度から「しんじゅ Quality みつばちプロジェクト」と名付けた養蜂事業を開始し、新宿産天然はちみつ「新宿しQハニー」の製造販売を開始した。

養蜂事業は、蜂の内検作業、商品化等の多様な業務ができる事業所数を拡充し、利用者工賃の向上を目指すため、飼育数を増やし、採蜜量の大幅な増加を図っていく。また、区内企業からはちみつ卸等の申込みに対応すべく、販売に関するシステム化を進め、事業の採算がとれる運営体制の基礎作りを行っていく。また、新たにはちみつとミツバチがもたらした、区内企業との協働、地域の障害理解促進、小学生の環境学習の場の提供といった、大きな副産物の種をさらに充実させる企画にも挑戦していく。

◇ 新宿区の計画事業としての評価について

当財団の事業のうち、就労支援事業及び無料職業紹介事業は、区の計画事業「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」に位置づけられている。令和元年度は評価の対象とはならなかったが、平成29年度以前に実施された、区の外部評価では、「障害者、高齢者、若年者をまとめて総合的な支援をしていることを高く評価し、細かい分析によって目標達成に向けて努力しているなど、今後につながる」と評価されている。

一方、事業の周知不足があり積極的にPRしていくべきとの指摘もされている。

◇ 財団の次期経営計画と新宿区の総合計画等について

令和元年度は、令和3年度からの新たな経営計画の策定に向けて、職員による事前検討委員会を設置し、事業検討を行った。令和2年度は外部有識者等による経営計画策定委員会を設置し次期経営計画の策定を行う。

当財団の事業は、新宿区の第1次実行計画（平成30年度～令和2年度）で「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」として、計画事業に位置付けられ、区が今後策定を進めていく第2次実行計画においても同様に位置づけられる予定となっている。当財団は、それぞれの計画との整合性を図るとともに、区と財団の役割分担を踏まえ、財団のミッションに沿って事業を着実に進めていく。

第 III 章 事業実施計画進捗状況

1 就労支援事業

1 事業概要

障害者、高齢者、若者非就業者等に対する総合的な就労支援を行う。

2 決算

費用総額	315,065,757	収益総額	319,312,366	当期経常増減	4,246,609
事業費	118,259,089	財産等運用益	1,109,411		
人件費	196,806,668	事業収益	78,566,216		
		受取補助金等	239,535,888		
		雑収益	100,851		

1 就労支援事業 (1) 総合相談事業

1 事業概要

就労に関する相談の最初の窓口として勤労者・仕事支援センターが実施する就労支援事業や他の就労に関する社会資源等の情報提供及びつなぎを行う。

2 計画で示した今後の方向性

【総合相談】

- ・総合相談の役割は、相談者を迅速かつ適切に利用事業へ案内することにある。この役割を徹底させるため、相談の場を再編する。
- 具体的には、障害者・若年者などそれぞれの就労支援事業担当が相談機能を担うとともに、支援するにあたり、必要に応じて相互に関連する場合は連携を密に行う。

【内職相談・あっ旋】

- ・内職相談に関する一定の需要を見込み、今後も継続して実施していく。
- ・事業規模としては小さいため、若年者等就労支援事業の中に位置付ける。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
25,975	—	—	25,975	0人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

1 就労支援事業 (2) 若年者等就労支援事業

1 事業概要

【若年者就労支援室「あんだんて」の運営】

あんだんて構成団体による相談や支援プログラム（委託または助成事業）を実施している。

【若年者インターンシップ】

協力企業等、財団内の各部所において職場体験を実施している。

【はじめの一步応援事業】

グループワーク、インターンシップ等を盛り込んだ8か月のプログラムを通して就労支援を行っている。

【若者ここ・からステップアップ事業】（平成30年度開始）

訪問型PR活動（図書館等の身近な地域にある施設等を活用した周知活動）、フリースペースの提供、フリースペース内でのイベントの実施等を行う。

2 計画で示した今後の方向性

- ・雇用情勢などを含む社会情勢の変化に伴い、若年層の困りごとが多様化しているため、有効な支援プログラムを企画立案し、合わせて利用者の状況に適した社会資源（ハローワーク・地域若者サポートステーション・福祉サービス等）との連携やつなぎを実施していく。そのため当財団の強みを活かし、若年者等就労支援事業では、若者のひきこもり支援から、より就労支援に特化した内容へと事業転換を図っていく。
- ・はじめの一步応援事業の実施により就職活動の初期段階のメニュー提供を行うとともに、若年者就労支援室の支援プログラム及び若者専門相談により既存の社会資源へのつなぎ、社会参加の機会の提供や実践の支援、就労の前段階の復学、進学への支援等を行っていく。
- ・若者ここ・からステップアップ事業を開始し、訪問型PR活動やフリースペースの提供等により生きづらさを抱える若者が社会との接点を持つことで就労に一步近づくための支援を実施する。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
12,113,926	9,000	—	12,137,106	3人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	平成30年度実績
相談受付数	延 506 件	延 438 件
新規利用登録者数	10 人	22 人
はじめの一步応援事業登録者数	5 人	6 人
若者ここ・からステップアップ事業 フリースペース利用者数	実 18 人 延 763 人	実 15 人 延 443 人

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
就職者数	5 人	6 人	7 人	6 人
	3 人	4 人：◎達成	5 人：◎達成	
進学者数（※）	0 人	0 人	4 人	5 人
	2 人	3 人：×0%	4 人：◎達成	

※高等学校・専門学校・大学への進学者数（復学及び転入・編入学、高卒認定試験合格者を含む）

6 令和元年度の特徴的な事項

- ・子ども総合センター、子ども家庭支援センター、教育センター等との連携が増え、10 代の利用者が増加している。
- ・地域イベント等への出展を積極的に実施し、延べ 1,475 人へ事業周知を行うとともに利用者の社会参加の場としても活用した。
- ・心理カウンセリング等事業については、延べ 35 人にカウンセリングを実施した。カウンセリング対象者が医療につながる、通所プログラムに安定通所できるようになるなどの行動変化がみられた。また、若者本人が利用に至らない保護者に対し、子どもとの関わり方を中心にカウンセリングを実施した。さらに、相談担当職員向けに臨床心理士によるスーパービジョンを実施することで、相談担当職員が心理面に配慮した支援を行うことが可能となった。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・心理カウンセリング等事業については一定の効果があったことから引き続き事業継続する。1 人が受けられるカウンセリング回数について年度内 5 回を目途としているが、心理士が対象者との関係性を築き、効果的なカウンセリングとするため 1 人あたりの上限回数を増やすことを検討する。次年度もスーパービジョン実施を継続し、心理的な見立てを含めた支援方針の検討を行う。また、利用対象者に重なりのあるコミュニティ事業課 IT 就労訓練事業については当該支援担当職員へスーパービジョンの実施枠を拡大し、若年非就業者等への支援充実を図る。
- ・フリースペースは新型コロナウイルス感染症拡大防止策により 2 月 25 日より 3 月末まで休止となったが、延べ人数は前年比 170%増と大幅に上昇した。利用人数の増加に伴い、活動スペース不足が課題となっている。また、フリースペースの定期通所からはじめの一步応援事業などの就労準備支援への移行が滞っており、出口支援の強化が課題である。
- ・子ども総合センター等の児童期を支援する機関からの紹介が増え、10 代の若者への支援が増加しつつある。児童期から様々な困難性を抱えている場合が多く、連携による支援が必要かつ効果的であるため、今後も引き続き連携体制の構築に努めていく。また、上記の 10 代の若者をはじめとし、社会との関わりに困難を抱える若者の自立に向けた支援としては長期的な視点が必要である。通過点である進学・復学等や社会参加への支援を評価するとともに、通過点から就労等の自立に向かうために個別支援、プログラムが効果的となるよう検討していく。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、フリースペース休室の他、他のプログラムについても密集・密接を避けての実施となった。今後も新型コロナ禍の影響により働き方や生活様式の変化が予測される。そのため、自立に向けたコミュニケーション力の向上を目的としたプログラムについてはインターネットを活用した事業を検討していく。

1 就労支援事業 (3) 障害者就労支援事業

1 事業概要

一般就労を希望する障害のある方等の、職業相談から就労準備支援、就職活動の支援、職場実習の支援、就職後の定着支援まで、一般企業等で就労するための一体的な支援を行っている。

2 計画で示した今後の方向性

- ・ 障害者就労支援を、現状のサービスの質を低下させないという方針のもとで有効かつ適切に実施継続するため、次のことに取り組む。
 - ① ケースワークについて、関係機関との役割分担を明確化し、連携強化を図る。
 - ② 業務量の増大に対応するため、支援内容平準化 PT の結果をもとに、業務の効率化を図る。
 - ③ 多様化する支援内容に対応するため、支援力や専門性の向上を図る。
- ・ 平成 30 年度の定着支援事業法制化など、障害者の就労や雇用にかかわる法制度の変化に対応するため、関係機関との連絡・調整を緊密かつ継続的に行っていく。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
1,868,683	9,600	—	1,908,583	9 人

※ 人件費は公 1 事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	平成 30 年度実績
就労面の支援	9,012 件	7,916 件
生活面の支援	1,370 件	1,602 件
利用登録者	466 人	431 人
たまり場事業	13 回、延 168 人 (精神 82 人、知的 86 人)	15 回、延 139 人 (精神 81 人、知的 58 人)
永年勤続者表彰	22 人	31 人
感謝状贈呈企業	20 社	20 社

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
新規就職者数	31 人	42 人	52 人	54 人
	37 人	43 人：×98%	49 人：◎達成	
就労定着率 (※)	96.9%	82.6%	82.9%	80%
	70%	73%：◎達成	76%：◎達成	

※ 報告年次の前年度就職者のうち、1 年経過後に同職に在職している割合

6 令和元年度の特徴的な事項

- 1 永年勤続者等表彰式の実施（新宿区と共催で9月7日実施）
表彰対象者：22名、協力企業20社、出席者63名
今年度より、従来複数の職員が行っていた式典中の撮影を専門業者へ業務委託することにより表彰式の効率化を図った。
- 2 障害者のための就職準備フェアの実施
（中野区及び杉並区の就労支援センター、ハローワーク新宿、東京障害者職業センターと共催、12月9日実施）
第1部「就職準備講座～働くために必要なこと～」
第2部「企業担当者と働いている人からのメッセージ」（参加企業2社）
精神障害者及び知的障害者向けに、就職に必要なことを伝えるための講座を実施した。
参加者88人中新宿区から14人参加(当事者10人、支援者4人、保護者0人)
- 3 たまり場事業
精神障害者及び身体障害者向けの仕事ミーティングは計9回実施した(6/21は「詩吟体験」、11/15は「マインドフルネス体験学習会」として実施。8月は当初の予定どおり未実施。2/21の「未就労者との交流会」及び3/13の茶話会は、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から中止)。延82名の参加。
知的障害者向けの学習会は4回実施した(5/18は「やさしい英語やゲームでLet's enjoy コミュニケーション」、7/21及び2/8は「大人のマナー学習会」、10/27は「金融教育講座」を実施)。延86名の参加。
- 4 年間新規登録者
 - ・新規相談希望者の増加に伴い、インテーク面談の枠数を前年に続き拡大して対応した。
 - ・年間新規登録者数 79人

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・インテーク面談実施数及び新規利用登録者は、昨年と比較して増加した。また新規就職者数は前年比123.8%と増加した。新規登録者の受け入れに際しては「支援方針検討会」を定期開催した。これにより支援内容平準化PTで定めた共通認識や基軸に則した支援方針が立てられているか、サービスの質が担保されているかを確認したことで、早期の段階でより効果的な支援ができるようになり、職員の支援力向上にもつながった。今後は「支援方針検討会」をより充実させ、職員全体の支援スキル向上を図る。
- ・関係機関との連携強化を目的に、区内の精神・知的障害者を主たる支援対象としている就労継続支援B型事業所18か所と保健センター4か所を巡回したが、この事により事業周知と新規利用者の掘り起こしが出来た事に加え、登録者に関する更なる連携支援につながり、重層的な支援を実現した。今後は上記関係機関のほかに、定着支援事業を実施している区内の就労移行支援事業所と就労継続支援A型事業所も訪問し、今後当事業へ移管となる可能性のあるケースの有無について把握すると共に、連携の在り方を協議する。
- ・たまり場事業の学習会においては、知的障害者向けには平易な英会話学習や金融教育講座、精神障害者向けには詩吟体験やマインドフルネス講座など、新しい企画が好評であった。次年度も引き続き工夫見直しを重ねる事で新規参加者獲得を目指すとともに、たまり場事業参加者へ共通のアンケートを実施しニーズの把握に努める。

1 就労支援事業 (4) 受注センター事業

1 事業概要

就労継続支援 B 型を中心とする就労支援系の事業所に対し、個々の事業所では受けきれない官公庁や企業からの大量かつ複雑な業務をまとめて受注し、各事業所へ分配することにより、新規作業開拓と単価効率の向上等を行うことで、区内事業所の利用者の生活や勤労意欲の向上、及び利用者の工賃向上に寄与している。

また、国が策定した障害者優先調達法に基づき、新宿区が定める「新宿区における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」において、官公庁や企業からの仕事を適切に各事業所へ提供する共同受注センターとして位置づけられている。

2 計画で示した今後の方向性

- ・更なる利用者の工賃向上や勤労意欲向上に寄与するため以下の取組を実施する。
 - ①受注センターによる一括受注のみでなく、発注元と事業所を直接結び付ける紹介や仲介を進める。
 - ②事業所の受注に関する取組に対し適切な支援を行うとともに、工賃向上等に関する専門的講習会を実施し、事業所の受注力、業務推進力等の向上に寄与していく。
 - ③区内の事業所間のネットワークをより強固なものとするため、勉強会や講習会の実施、共同製品の開発支援、情報発信コンテンツの開発等を実施し、事業所個々の能力の向上と事業所間の連携や互助体制の構築を進めていく。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
27,839,575	10,626,721	26,323,946	1,871,047 —	3.5 人

※ 人件費は公 1 事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	平成 30 年度実績
地域百貨店（企業）との協働販売イベント （ハンドメイドマーケット）	計 1,834,752 円支払い 令和元年 9 月：700,458 円 令和元年 10 月：1,023,694 円 令和元年 12 月：110,600 円 来場者（計）2,877 人	計 1,785,223 円支払い 平成 30 年 9 月：860,234 円 平成 31 年 3 月：924,989 円 来場者（計）3,211 人
社会貢献に関する区内企業との協働	令和元年 7 月：企業による福祉施設視察（取材・イベント景品調達㈱パイオニア） 令和元年 8 月：チャリティイベント（10 施設参加ネットワーク PR）	平成 30 年 7 月：企業による福祉施設研修（区障害者福祉センター） 平成 30 年 8 月：チャリティイベント（3 施設参加）

<p>自主製品（事業）の企画・運営と準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・染色業協会とのコラボ商品企画と販売 ・養蜂運営と商品化 令和元年 8 月～：瓶詰・卸 売上 738,650 円 ・養蜂拠点増設の準備 令和 2 年 2 月～：施設他各機関との連携・視察 7 団体参加(財団含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・染色業協会とのコラボ商品企画と販売 ・養蜂事業準備
--------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
受注件数 (事業所数※)	257 件	223 件	219 件	240 件
	220 件	225 件：×99%	230 件：×95%	
配分金年額	9,766,343 円	11,945,564 円	12,461,473 円	11,200,000 円
	10,700,000 円	10,800,000 円：◎達成	11,000,000 円：◎達成	
受注仲介件数	12 件	20 件	6 件	10 件
	5 件	6 件：◎達成	8 件：×75%	

6 令和元年度の特徴的な事項

<ul style="list-style-type: none"> ・受注仲介に関して、事業所への作業情報の提供だけではなく、業務仕様の確認、現場同行等、依頼元や事業所の状況に応じてきめ細やかに調整。 ・事業所向けに「受注作業」、「販売」各々で実践的な講習・勉強会を実施。また、一部勉強会において、参加対象枠を事業所利用者までへの拡大試行。 ・3 社との「ハンドメイドマーケット」の実施による協働イベントの拡充。 ・養蜂を稼働し、ネットワーク内の 5 事業所と連携しての商品化を達成。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

<ul style="list-style-type: none"> ・依頼元と事業所間の直接契約に至ったケースも 2 件（清掃・封入）あり、事業所の毎月の継続受注等、事業所の生産活動の持続的な充実と契約事務力向上に繋がった。今後も業務内容や事業所の状況を見極めながらの受注・仲介活動を行う。 ・作業や商品の質の向上に関する事業所の意識醸成を経て、受注作業の精度アップや「ハンドメイドマーケット」等イベント充実に結び付いた。また対象者を利用者へ拡大し、意欲喚起、情報収集の点で好評を得ており、今後も事業所の意向を汲みながら、効果的な講習・勉強会を継続する。 ・以下の成果が得られたため、今後も企業との協働販売イベントを継続する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 商品仕入費等の支払いによる参加事業所利用者の工賃向上 (2) 多様なイベント経験蓄積による個々事業所の能力の向上及び事業所連携・互助体制の充実 (3) ネットワーク及び構成事業所の周知及び障害理解の促進 ・養蜂の商品化に伴い、区内事業所への多様な仕事の提供と利用者工賃の向上に繋がった。また、付加価値が高い商品として注目を集め、企業など周囲からの引き合いも生まれた。今後は、養蜂拠点や参加事業所の拡充を図りながら、量産体制構築と利用者工賃の向上を目指す。

1 事業概要

障害者、高齢者、若年非就業者等の就業機会、就労訓練の場として、コミュニティショップ「ふらっと新宿」(四谷、若松河田、東戸山、新宿スポーツセンター、新宿コズミックスポーツセンターの5店舗)を運営している。実習生は、店舗職員やボランティアで構成されるジョブサポーターによる支援のもと、店舗での飲食物提供や物品販売等の実習を通じて、一般就労に向けた訓練を行っている。

また、コミュニティショップは、福祉商品の取り扱いを通じて、障害者の日頃の生産活動を広く周知するアンテナショップとしての役割も担っている。

2 計画で示した今後の方向性

- ・施設に所属する障害者に加え、所属先をもたない障害者や若年非就業者等、多様化する実習生を受け入れるとともに、適切な支援を行うため、計画的な研修、店舗マニュアル等を活用した適確な実習等を実施し、職員の支援力を向上させる。
- ・各店舗の個性を生かし、多様な実習生の受入店、障害者就労理解促進店、アンテナショップ等、各店舗に性格を持たせた運営体制を構築していく。

<各店舗の位置づけ>

店舗	テーマ	特徴
東戸山店	ふらっと新宿基幹店(飲食店)	財団内にあることで職員が目が行き届きやすく、実習生へのきめ細かい支援が可能
新宿スポーツセンター店	多様な実習生の受入(飲食店)	時間をかけて訓練を行うことが効果的と見られる実習生等を受入
四谷店	福祉商品のアンテナショップ	ネットワーク推進事業の一環として区内福祉事業所製品の展示販売や商品プレゼン、モニタリングの場として活用
新宿コズミックスポーツセンター店	障害者就労理解促進	飲食店での訓練が困難な実習生も受入可能 商品選定や店構えを工夫しており、来客数が最も多い
若松河田駅構内店	委託店舗(駅中ショップ)	新宿福祉作業所に運営を委託

3 決算・人員

事業費	財源				人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金	雑収益等	
51,464,318	1,475,200	49,483,386	8,418,731	—	10.01人

※ 人件費は公1事業全体で算定している。事業収益には若松河田駅構内店は含まれない。

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	備考(平成30年度実績)
出張販売による財団PR活動	33回	区役所、地域センター祭等のイベント参加45回

アンテナショップによる集客活動	12回	物販店にて、月1回、定期的にパン販売による集客活動実施
売上金額	52,338,416円	店舗及び外販等 38,884,210円 ※若松河田駅構内店の売上を含む

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
実習生の満足度（※）	70%	80.1%	81%	85%
	70%	75%：◎達成	80%：◎達成	
来店者数	84,824人	89,027人	83,205人	96,160人
	84,824人	92,440人：×96%	94,280人：×88%	

※定期モニタリング時に行う実習生アンケート調査での回答における「満足」及び「やや満足」の割合。

6 令和元年度の特徴的な事項

ふらっと新宿四谷店では、店舗テーマであるアンテナショップとして、お客様のニーズに基づき、「今、欲しいもの」、「品質良好なもの」を揃え、福祉商品の販売を積極的に行った。その他、新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク事業（以下、ネットワーク）の「新宿しQハニー」などを販売し、ネットワークの福祉商品販売の実店舗としての役割を担った。店舗実習において、事業所から、多角的な視点での実習受け入れの希望が出され、個々の利用者の潜在的能力に基づいたプログラムを追加するなど、新たなふらっと新宿の活用方法を検討した。その結果、事業所からの利用見学者が増加した。また、若年非就業者等からの問い合わせが増加傾向にある。

本年度は、接客、取扱商品、販促活動等、店舗ならではの営業活動を行うことで、実習訓練の場であると同時に、障害者就労理解促進の情報発信基地として幅広い役割を果たすことができる可能性を見出すことができた。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

常設店を持つという強みを生かしながら、各店舗のテーマに沿った運営を進めた。実習訓練では、飲食店、物販店、コンビニという多彩な資源から、実習内容の選択が可能となっている。さらに実習生のニーズに応じたプログラムの実施により、就職につなげる事ができた。

今後は、若年非就業者等の受け入れも想定し、ふらっと新宿の支援力強化のため、障害を理解する専門研修や、売上向上（販売マナー・商品展示等）研修を継続して行う。運営面では、障害者就労理解促進のための情報発信を積極的に行うとともに、福祉商品のアンテナショップ機能の充実を図る。また、顧客からの情報を事業所にフィードバックする機能を構築し、あわせて福祉商品の作り手である実習生による商品のプレゼンテーション、ワークショップを開催するなど、ふらっと新宿を積極的に活用して新たな役割を広げていく。

1 就労支援事業 (6) IT就労訓練事業

1 事業概要

障害者や若年非就業者等に対し、IT を活用した技術の習得を支援するとともに、ビジネスルールやコミュニケーション能力の向上を図り、就労に必要な知識と能力の習得を支援する。

2 計画で示した今後の方向性

- ・法外事業としての運営を最大限活用し、幅広い対象者を受け入れ、適切に対応できる支援体制を構築する。
 - ①就職活動に直結した実践的 IT 技術を常に提供する支援体制の構築をめざす。
 - ②利用者支援内容、委託・受託業務、指導技術のマニュアル化を進め、支援体制の安定化と平準化を図る。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
3,676,187	938,160	2,835,928	1,966,253 —	3.13 人

※ 人件費は公 1 事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	平成 30 年度実績
職員による IT スキル等講座の実施	30 回実施 (延 138 人参加)	先端企業職員による IT スキル講座の実施 13 回 (延 128 人参加)
新宿区民向け 3D プリンター講座	3 回実施 (延 15 人参加)	—

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
利用者数	24 人	29 人	37 人	30 人
	27 人	28 人：◎達成	29 人：◎達成	
就職者数	5 人	4 人	6 人	4 人
	3 人	4 人：◎達成	4 人：◎達成	
移行及び進学数 (※)	5 人	3 人	4 人	6 人
	4 人	5 人：×60%	6 人：×66%	

※法内事業所や就労支援施設への移行及び進学者数

6 令和元年度の特徴的な事項

登録者の傾向としては、若年非就業者が増加している。「安定して通所すること、就労イメージを持つこと、社会性を身につけること」等、就労経験者と比較して、就労に向けた訓練をする前段階の訓練が必要なケースが多くみられた。これら利用者の幅広い潜在的ニーズにより、訓練プログラムを試行錯誤しながら作成した。

また、障害者就労支援事業から施設移行、就労や復職までの間、生活リズムの安定化やスキル向上などを目的とした短期や期間限定の利用が多数あった。そのため、短期間での受け入れプログラムを検討し充実させた。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

若年非就業者と復職等をめざす就労経験者の受入れ人数が多くなったことで、社会人経験の有無による利用ケースの二極化が進んでいる。社会人経験の無い利用者には、IT 就労訓練と並行してビジネスマナーなど社会人としての基礎的なスキルの習得も必要である。一方で、既に就労されている方が、就労を継続するために、新たな IT スキルを企業から求められるといった相談も寄せられている。多様な利用者を受け入れるためには、それぞれの利用者に応じたスキルを身に付けるオーダーメイドのプログラムを構築する必要がある。そのためにも、個々のニーズを明確にし、的確な方向に導いていき就労に向けた支援を行っていく。

また、若年非就業者の利用者には特性に合わせて、わーくすここ・から等の福祉施設への移行も含めた支援を進めていく。その他、福祉施設への移行に該当しない利用者に関しても、若年者就労支援事業のスーパーバイザーからの助言等、財団の資源を活用しながら、個別に必要なスキルアップを丁寧実施し、利用者の就労に向けた支援を進めていく。

2 勤労者福祉事業



1 事業概要

中小企業に勤務する勤労者、事業主及びその家族に対し、健康維持増進に係る事業や、自己啓発・余暇活動に係る事業等を行うことで、中小企業に働く勤労者の福祉向上や中小企業の振興、地域社会の発展及び地域福祉の向上に寄与している。また、会員向けの事業のみでなく、広く一般区民も参加できる事業も実施している。

2 計画で示した今後の方向性

【加入促進への取組】

- ・ホームページやスマートフォン等を活用した PR 活動を展開し、はる新宿の認知度を高めていく。
- ・中小企業と関わりのある諸団体と連携・協力し、区内中小企業に関する情報を収集・分析のうえ、効率的な加入促進策を講じていく。

【民間福利厚生代行業者との差別化】

- ・従業員の定着に向けたサポートや、労務課題の改善に向けた支援等、区内の中小企業及びそこで働く勤労者にとって有益な事業等の展開に向けた検討を進めていく。
- ・事業主や福利厚生担当者との連絡体制を構築し、意見等を取り入れることによりサービスの向上に繋げていく。

3 決算・人員

費用総額	146,104,259
事業費	105,693,213
人件費	40,411,046

収益総額	146,447,544
財産等運用益	1,438,747
事業収益	58,790,503
受取入会金・会費	33,698,947
受取補助金等	51,468,611
雑収益	1,050,736

当期経常増減	343,285
--------	---------

人員 (常勤換算)	5.25 人
-----------	--------

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	平成 30 年度実績
ホームページによる PR 活動	アクセス数(PC) 7,865 件	13,821 件
	アクセス件数(スマホ) 3,914 件	7,935 件
	(内)入会資料請求 35 件	40 件
各種セミナー参加人員	簿記講座、パソコン講座等 7 講座 166 人	6 講座 160 人
健康維持増進事業利用補助件数	健康診断、人間ドック、入浴施設、 フィットネスクラブ等 5,993 件	6,235 件
自己啓発・余暇活動事業利用補助件数	バスツアー、宿泊、レジャー施設、 スポーツ観戦、美術展等 32,684 件	40,611 件

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
会員数	6,322 人	6,491 人	5,756 人	6,500 人
	6,350 人	6,400 人：◎達成	6,450 人：×89.2%	

6 令和元年度の特徴的な事項

大規模事業所 2 所、会員数 859 人が退会した。

従業員の定着に向けたサポートや労務課題の改善に向けた支援として、区が各種無料相談として実施している社会保険労務士等の専門家の派遣事業や相談会をばる新宿ニュース（9 月号）を通じて会員事業所へ情報提供を行った。

勧誘活動の中で効果の高い勧誘推進員によるポスティングについて、4 月から人員を週延べ 5 人から 7 人に増員した。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

6 月に 131 人の事業所が退会したにも関わらず、会員数は順調に推移していたが、年度末に 728 人の大規模事業所が退会したため、会員数は 5,756 人になり元年度の目標会員数 6,450 人を大幅に下回った。スケールメリットを活かしたサービスを提供していくためにも、会員数の回復は喫緊の課題と捉え、勧誘推進員によるポスティングを中心とした勧誘活動により会員数の回復を目指す。

2 月末から新型コロナウイルス感染症の影響により払戻しを行っているチケットについて、引き続き 4 月からも払戻しを行っていく。また、感染症終息宣言迄のばる新宿の営業方針等（ニュースの休刊や営業時間の見直し、会費免除の検討など）について検討の上、会員へ周知していく。

従業員の定着に向けたサポートや労務課題の改善に向けた支援については、引き続きばる新宿ニュースを通じて会員事業所へ情報提供を行っていく。

1 事業概要

新宿リサイクル活動センター（以下、「RC」とする。）は情報発信やリサイクル講座等の企画立案、リサイクル活動団体との連携等、区民のリサイクル活動の中心拠点として、西早稲田 RC は大型家具のリユース事業を中心に、再生資源保管事業の拠点として、それぞれ新宿区の指定管理により運営している。

2 計画で示した今後の方向性

【指定管理】

- ・財団事業として公益性のあるリサイクル活動について検証し、区民の社会貢献に資することを目的とした事業を展開することで、平成 30 年度以降も着実に新宿区の指定管理を継続していくよう取り組んでいく。

【実施事業】

- ①情報収集・提供事業：リサイクル活動センターの認知度をあげるため、イベント出展、地域での講座開催等、あらゆる機会を通じて周知を図っていく。
- ②不用品再利用事業及び
- ③再生資源の保管事業：それぞれの課題についての検討を進めていくとともに、安定的に事業を継続していくための、リサイクル活動団体や地域の団体との連携強化を図っていく。
- ④講座・講習会事業：ごみ減量や 3R について身近な内容をテーマとし、区民の意識向上及び普及啓発につながる機会を提供していく。
- ⑤家具リユース事業：技術職員の確保について、家具の搬出入、修理等の業務内容に応じた勤務形態等を検討し、安定した事業実施のための最適な職員体制の構築を図っていくとともに、技術継承について、取扱い頻度の高い種類の家具修理におけるマニュアルの作成等を行い、修理技術を継承していく。

3 決算・人員

費用総額	120,073,161
事業費	63,866,964
人件費	56,206,197

収益総額	119,703,981
事業収益	110,004,050
受取補助金等	9,698,882
雑収益	1,049

当期経常増減	▲369,180
--------	----------

人員（常勤換算）	14.08 人
----------	---------

リサイクルセンターのキャラクター
かんこちゃんとペット君



4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	備考（平成30年度実績）
開館日数	309日	休館日：月曜日・年末年始
もいちど倶楽部登録者数	2,211人	2,235人
もいちど倶楽部販売数、販売率 (販売点数/出品点数)	45,797点、82.6%	46,213点、83.0%
活動団体との協働講座	27講座、300人	29講座、358人
職員等による直営講座	13講座、101人	13講座、132人
学校等への出前講座	22講座、311人	20講座、395人
会議室貸出	773件、10,325人	923件、12,335人
イベントの開催/区内イベントの出展	4回/17回	4回/20回

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
もいちど倶楽部 販売点数	45,452点	46,213点	45,797点	44,820点
	44,156点	44,322点：◎達成	44,571点：◎達成	
家具販売点数	793点	759点	610点	820点
	760点	780点：×97%	800点：×76%	

6 令和元年度の特徴的な事項

未利用食品を回収し、集まった食品を必要としている団体等に寄附をするフードドライブ事業は平成30年度から毎月第4日曜日に定期開催している。令和元年度は周知活動に注力してきたため、平成30年度の実績368.6kgから、令和元年度の実績は385.5kgと回収量も増え、確実に事業は定着してきている。未利用食品の回収も主な目的ではあるが、持参者へ購入する際は必要な分だけ購入し、食材が無駄にならないように心がけるようお願いするなど「フードロス対策の啓発」にも引き続き力を入れていく。

また、新宿RCでは平成30年度からNPO団体と協働し、3R区民リーダー養成講座を実施しているが、令和元年度はセンターの独自の講座として受講者とともに考え、作り、より身近な話題を取り入れわかりやすい講座になるよう意識しながら実施した。

西早稲田RCの家具のリユース事業では、勤務経験の長い職員の退職もあり事業運営の滞りが見られた。従事する職員には豊富な知識と経験が求められるため、職員の確保は厳しい状況にある。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

新宿区と指定管理者が締結する年度協定書に記載の事業について、内容・回数どちらも滞りなく実施した。今後も引き続き、年度協定の内容に沿った事業運営を確実に行っていく。新宿RCでは、3R区民リーダー養成講座を受講した方を対象にこどもまつりに講師として参加を予定していたが、イベントが中止となってしまった。今後も様々なイベントに講師として参加を促し、区民目線での事業展開を図る。西早稲田RCの家具のリユース事業については、人材確保や技術の継承の困難さを考慮しながら、事業の在り方について検討していく。

1 事業概要

障害のある方の一般就労等への移行に向けた訓練等を実施する就労移行支援事業所「エール」、及び通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方に対し継続的な就労の機会を提供する就労継続支援 B 型事業所「スマイル」を合わせた多機能型事業所「わーくす ここ・から」の運営を行っている。

2 計画で示した具体的な取組み

①わーくす ここ・から（全体）

- ・多機能型事業所の特徴を活かして、「スマイル→エール→就労」を目指した指導法の確立など、一体的な支援プログラムの構築を図るために、職員による検討会を立ち上げる。
- ・生活保護受給者の支援について、定期的に地区担当員と情報交換を実施するとともに、継続可能な連携体制の構築に向けて、福祉事務所と協議していく。

②エール

- ・定着支援事業の新設に伴い、エールでの事業実施に向けて対応を進めていく。
- ・アセスメント実施体制の検討を、新宿区と連携しながら進めていく。

③スマイル

- ・利用者の程度に合わせた作業配分により作業の効率化を図る。
- ・ケアマネージャー等との関係機関と連携しながら、利用者の高齢化への対策を講じていく。
- ・新規利用者の受入れに向け、特別支援学校卒の確保を図っていく。

3 決算・人員

費用総額	96,592,566
事業費	29,055,325
人件費	67,537,241

収益総額	93,388,576
財産等運用益	92
事業収益	73,891,401
受取補助金等	19,394,349
雑収益	102,734

当期経常増減	▲3,203,990
--------	------------

人員（常勤換算）	12.3 人
----------	--------

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	平成 30 年度実績
就労定着支援事業	8 人	7 人
スマイル平均月額工賃	27,681 円	26,313 円
福祉事務所職員見学会	参加者 8 人	参加者 7 人
社会福祉士実習生受入れ	1 人	1 人
卒業生の集い	5 回	4 回

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
就職者数（エール）	4 人	2 人	4 人	5 人
	4 人	5 人：×40%	5 人：×80%	
平均工賃（スマイル）	320 円	327 円	337 円	最低賃金額の 1/3 以上
	320 円	最低賃金額の 1/3 以上：×	最低賃金額の 1/3 以上※：×未達成	
福祉事務所経由での 入所者数（わーくす）	3 人	2 人	2 人	1 人以上
	3 人	1 人以上：◎達成	1 人以上：◎達成	

※令和元年 10 月 1 日発効東京都最低賃金額（1,013 円）の 1/3：338 円

6 令和元年度の特徴的な事項

<ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援事業を開始して 2 年目を迎えた。（令和 2 年 3 月末現在：対象者 4 名） ・スマイル→エールで就職を目指す利用者 1 名 ・日本福祉教育専門学校から社会福祉士実習生 1 名を受け入れた。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

<ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援事業の制度について、就職前から十分な説明を行って理解を得ていることから、延べ 8 名の定着支援利用につながった。事業終了者は 4 名となり、期間満了 1 名、病状悪化や自己都合で期間満了前の利用者 3 名となった。令和 2 年度の新規対象者は 3 名予定されていることから、期間満了まで支援ができるようにより支援内容の質の向上を図っていく。 ・福祉サービス第三者評価の改善が望まれる項目について取り組み、①職員用業務マニュアルを実用的な内容に改訂し、日常業務に活用すること、②事業所に潜在するリスクに対する優先順位付けの検討を行い、対策を講じること、③職員の能力を高めるため、職員個々の「個別育成計画」を作成し、必要な研修等に参加したが、不十分なものもあるため、今後も継続して取り組んでいく。 ・社会福祉士実習生の受け入れも 2 年目となり、職員全員が日頃の支援について振り返り改善点をより深く見直すことが出来た。今後は区内の大学などの実習生を受け入れて職員の能力の向上と支援の質を高める。

1 事業概要

【無料職業紹介】

すべての新宿区民を対象に、ハローワークの求人情報のオンライン提供を受け、求人相談、情報提供等、職業紹介事業を無料で行う「ここ・からジョブ新宿」を、平成27年7月より運営している。

【高齢者無料職業紹介】

アクティブシニア就業支援センターの一員として、都内在住の概ね55歳以上の求職者への相談、求人情報の提供等、職業紹介事業を無料で行う「新宿わく☆ワーク」を運営している。

2 計画で示した今後の方向性

新たな雇用対策の枠組みに係る国、都、区の動きを注視し、社会のニーズにマッチした無料職業紹介事業を展開していく。

①ここ・からジョブ新宿

- ・事業の主旨であるハローワークの求人情報のオンライン提供を基本とし、求職者に対する求人情報の提供を軸に引き続き事業を実施していく。

②新宿わく☆ワーク

- ・65歳以上の求職者をメインターゲットに置きつつ、更なる求職者の高齢化を見据え70歳以上の求職者への対応も積極的に行っていく。
- ・就職者のニーズを明らかにするとともに、当紹介所の開拓求人を充実させていく。また、求職者のうち特に65歳以上の雇用を促進するよう求人者への働きかけを行うなど、求職者と求人者をつなぐ役割を積極的に展開する。
- ・シルバー人材センター等の他機関と連携し求職活動を支援するとともに、雇用にとらわれない働き方やボランティア等の情報提供を行っていく。

3 決算・人員（ここ・からジョブ新宿含む）

費用総額	30,615,313	収益総額	30,615,313	当期経常増減	0
事業費	5,815,556	区補助金	30,615,313		
人件費	24,799,757			人員（常勤換算）	4人

4 主な事業実績

項目	令和元年度実績	平成30年度実績
求職者数（新規・再来）	1,398人	1,371人
求人開拓件数	2,455件	2,767件
紹介件数	610件	666件

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況	目標：達成状況	
就職者数 (新宿わく☆ワーク)	217 人	176 人	172 人	180 人
	170 人	173 人：◎達成	176 人：×97%	
新規求職者数	828 人	778 人	835 人	650 人
	610 人	620 人：◎達成	635 人：◎達成	

6 令和元年度の特徴的な事項

<p>「新宿わく☆ワーク」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者の居住地は新宿区が 72%、近隣の中野区、杉並区を加えると 81%になる。求人者は当所の求職者の地域性を意識して求人を選択・公開している。結果として、就職決定者の就業場所は新宿区が 76%、中野区、杉並区を加えると 84%となる。地域に根差した高年齢者の職業紹介所として、新宿区近隣居住の求職者と新宿区近隣就業地の求人を公開する求人者とのマッチングは大きな事業の核となっている。 ・就職者 172 人は、全員、自所求人（当所が求人者より直接受理した求人）で就職を決定している。 ・生涯現役社会の流れの中で、70 歳以上求職者比率が 37%と高くなっている。 ・当所の幅広いシニア求職者層への周知のため、柔軟な求職者視点から再就職支援セミナーを実施した。職場で好印象を与える簡単メイクを学ぶ「メイクアップ講座」（5 月 29 日開催：25 名参加、11 月 26 日開催：16 名参加）、健康に働き続けるための体作りに役立つ食生活のポイントや簡単にできる運動法を学ぶ「タニタの健康セミナー」（7 月 10 日実施：25 名参加）を実施し、いずれも大変な好評をいただいた。 ・新宿区との共催事業「高年齢者おしごと説明会・相談会」を開催した。（来場者 67 名、11 名が新規登録に結びついた） ・東京しごと財団主催「シニア就業支援キャラバン」に協力団体として参加した。（来場者・新規登録 157 名に結びついた） <p>「ここ・からジョブ新宿」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー実施を予定していたが、開催中止となった。19 名が求人閲覧などで利用した。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

<p>「新宿わく☆ワーク」</p> <p>令和元年度、就職者数については目標を達成できなかった。新規求職者数は目標を達成できた。</p> <p>〔求職者に対するアプローチ〕仕事探しの条件等を精緻に聞き取り、求職の範囲を広げ、不安点や不明点については求人者に問い合わせる等の作業を重ねる丁寧な紹介業務を行う。引き続き「高年齢者おしごと説明会・相談会」、「シニア就業支援キャラバン」に参加、実践的なテーマ設定で「再就職支援セミナー」を開催する等、広くシニア求職者の就労意欲を喚起し、当所の周知機会とする。</p> <p>〔求人者に対するアプローチ〕様々な求職条件を持った求職者とのマッチングを念頭に、勤務条件等、高年齢者の働きやすい求人化によるシニア人材獲得のアプローチを提案する。</p> <p>「ここ・からジョブ新宿」</p> <p>新宿区民への有益な求職情報の提供の場としてセミナー内容や開催時期などを検討し、就業に関するテーマを設けて行う。参加者が個別相談を行える機会も併せて提供することも検討する。</p>

第 IV 章 組織管理計画進捗状況

外郭団体は独立した法人であることから、自律的に、経営の効率化及び効果的な事業運営に向けた取組みを行うことが求められる。そのため、内部統制を着実に実施するとともに、公益認定基準を遵守し適正な公益法人の運営に努め、経営計画の進捗管理を実施し状況に応じて事業の見直しや改善に取り組む。

1 概要

1 内部統制の着実な実施

「公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター内部統制に関する基本方針」及び同方針に基づく「コンプライアンス規程」、「リスクの管理に関する規程」に則り、勤労者・仕事支援センター役員及び職員の法令遵守、リスクの発生防止又は発生時の適切な処理、効率的な職務執行、資産の保全、適切な情報の保存・管理、監事の独立性の確保等を実行し、業務の適正を確保する。また、定期的な職員研修や勉強会の実施等を通じて、内部統制の周知徹底を図る。

2 公益認定基準の遵守

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という。）」第 5 条（公益認定の基準）に記載されている項目（事業目的の公益性、経理的基礎及び技術的能力、公益目的事業比率など 18 項目）を遵守し、適正な公益法人の運営に努める。また、その中で収支相償（認定法第 5 条第 6 項「その行う公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること」）については、実現性のある収支計画による確実な達成を目指す。

3 組織運営の適正化

これまで勤労者・仕事支援センターでは、効果的・効率的な業務執行体制の確立のため、職場の実情に合わせた人員配置の変更や組織編成の組み換え、他部署にまたがる業務の一元化等の組織改正を実施してきた。今後は、より効果的・効率的な組織運営を行い、利用者にとってさらに分かりやすく利用しやすい組織とするため、勤労者・仕事支援センターの各業務を産業・福祉・その他（リサイクル等）の各部門に分類し、それぞれの部門に応じた組織体制を構築する。

4 事業の進行管理（PDCA）

半期ごとに経営計画の進捗管理を実施し、状況に応じて事業の見直しや改善を図ることで、事業の PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）のサイクルを確立する。また、勤労者・仕事支援センターの各部所において年度ごとに組織目標を設定し、経営計画と同様に半期ごとに進捗管理を行うことで、長期的な視点と短期的な視点の両面から事業の進行管理を行う。

2 年度計画と実績

項目	年度計画・実績			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度
内部統制の着実な実施	内部統制の実行及び 周知の徹底	(実施)	(実施)	→
公益認定基準の遵守	公益認定法第 5 条 18 項目の遵守	(実施)	(実施)	→
組織運営の適正化	組織運営の適正化	(実施)	(実施)	→
事業の進行管理	経営計画の進捗管理及び 組織目標の設定、進捗 管理	(実施)	(実施)	→
達成状況		達成	達成	

3 令和元年度の特徴的な事項

<p>1 内部統制の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月26日に新規職員を対象に「内部統制及び文書事務等基礎研修」を実施し、内部統制、リスク管理等の重要性について周知を行った。 BCP(事業実施計画)の内容を各課協力の下で現組織に合ったものに見直しを行い、改定版を作成した。 <p>2 公益認定基準の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益目的事業を行うのに必要とされる経理的基礎及び技術的能力を高めながら、適正な経理処理を行った。また、東京都への事業報告及び変更の届出、法務局への理事及び評議員の辞任・就任に伴う必要な手続き等も正確に行った。 上半期の監事監査において大きな指摘事項はなかった。 経理、法人運営等、適正な公益法人運営に係る研修について、各事務を担当する職員が受講した。 <p>3 組織運営の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次経営計画事業検討委員会を発足し、各事業の現状分析、問題点、今後の方向性に関する検証を行った。 <p>4 事業の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初(4月19日・22日・26日)に理事長ヒアリングを実施し、各事業課において30年度経営計画・組織目標の評価と令和元年度組織目標の設定を行った。半年後(10月25日・28日・30日)に再度理事長ヒアリングを実施し、各事業課の経営計画・組織目標の進捗状況に関する報告を通して、年度当初に設定した経営計画と組織目標に対する事業の進行管理を行った。 <p>5 新型コロナウイルス感染症に係る職員の勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月から混雑する通勤を避けるため、一部の職員の早出・早帰り勤務を開始し、その後4

月に常勤、非常勤職員を対象を拡大することとした。また、小学校等の休校及び保育園、幼稚園等の登園自粛要請に応じて、子の世話をする職員は届け出により欠勤の取扱いとした。

そのほか、東京都知事が3月下旬の記者会見で事業者に対して「平日は自宅での勤務を要請する」旨の発言があったため、全職員を対象とする在宅勤務制度を4月から導入している。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

1 内部統制の着実な実施

- ・引き続き職員研修を定期的実施し、職員に対し内部統制の周知を行うとともに、内部統制に対する意識向上を図る。
- ・いつ災害が起きても迅速に対応できるよう、組織体制の変更等を踏まえ、常にBCP（事業実施計画）内容の見直しを行う。

2 公益認定基準の遵守

- ・引き続き認定法を遵守し、適正な公益法人の運営に努める。
- ・令和2年度決算においても、収支相償が達成できるように、各事業会計の収支管理状況を徹底して把握する。
- ・経理、法人運営等の事務を担当する職員に対し、引き続き適正な公益法人運営に係る研修の受講を奨励する。

3 組織運営の適正化

- ・今後、第3次経営計画策定委員会を発足し、次期経営計画の策定に向けて取り組んでいく。
- ・公益財団法人としてふさわしい組織運営体制の在り方について引き続き検討していく。

4 事業の進行管理

- ・引き続き半期ごとに理事長ヒアリングを実施し、各事業課の事業進行管理を行う。
- ・状況に応じた事業の見直しや改善を図ることで、事業のPDCAのサイクルの確立を図る。

第 V 章 人事管理計画進捗状況

区民や利用者により質の高いサービスを提供するために、職員自身の意識改革と職員の意欲や能力の向上につながる人事制度の確立と人材育成の環境整備を行う。

1 人事制度の確立

1 概要

(1) 人材の適材適所

勤労者・仕事支援センター職員として幅広い経験を積み視野を広げるとともに、人材の有効活用を通じて事業の質の向上を図るため、常勤職員を対象とした定期的な人事ローテーションを実施する。また、事業の継続性や組織運営上の必要性を考慮し柔軟な人事配置を行うなど、人材の適材適所を実行する。

(2) 人事評価制度の実施

職員が勤労者・仕事支援センターの組織目標を共有し、業務の質の向上及び効率化を図るとともに、職員の能力向上に資することを目的とした人事評価制度を実施する。

平成 28 年度に人事評価制度の一部見直しを行い、職員の役職や雇用形態に合わせた評価基準をそれぞれ設定した。今後は、常勤職員における評価基準の見直しを行うなど、より公平かつ透明性の高い制度とするために検討していく。

(3) 非常勤・臨時職員の無期労働契約

労働契約法の改正により、有期労働契約が繰り返し更新されて通算 5 年を超えた場合、労働者の申し込みにより無期労働契約に転換できるようになった。勤労者・仕事支援センターでは、平成 25 年 4 月 1 日以降に開始した有期労働契約の任用期間を通算し、期間が 5 年を超える非常勤・臨時職員を対象に、職員の申し込みに応じて無期労働契約への転換を実施している。

2 年度計画と実績

項目	年度計画			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度
(1) 人材の適材適所	人材の適材適所	(実施)	(実施)	→
(2) 人事評価制度の実施	常勤職員における評価 基準の見直し (実施)	常勤職員における評価 基準の見直し (実施)	公平かつ透明性の高い 人事評価の実施 (実施)	→

(3) 非常勤・臨時職員の無 期労働契約	職員の申し込みによる 無期労働契約への転換			
	(実施)	(実施)	(実施)	
達成状況		達成	達成	

3 令和元年度の特徴的な事項

- ・常勤・非常勤職員に対して、年次有給休暇の計画付与制度を導入し、計画的な有給休暇の取得を促した。
- ・新宿区が令和 2 年度から導入する会計年度任用職員制度に沿った給与支給を行うため、非常勤職員規則を改正し、処遇の改善を図った。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・引き続き人材の有効活用を図り、事業の質を向上させていく。
- ・人事評価制度をより公平かつ透明性の高いものにするため、現在導入している制度が十分に機能しているか内容を検討する。
- ・常勤・非常勤職員に対して、引き続き計画的な年次有給休暇の取得を促す。

2 人材育成

1 概要

(1) 職員研修の充実

勤労者・仕事支援センター職員の能力開発を目的とした研修を計画的に実施していくための職員研修計画を年度ごとに策定し、職員として備えておくべき一般的な知識・能力、及び業務遂行において求められる専門的な知識・技術の向上を図る。研修計画については毎年内容の精査を行い、より質の高いサービスを提供できる職員を育成する研修制度を確立していく。

(2) 専門性向上支援の推進

業務遂行において必須とはされていないものの、より職務の専門性向上に繋がる能力・資格等を修得することを希望する勤労者・仕事支援センター職員を対象に、取組期間中の職務免除を承認する制度、及びそれにかかる費用の一部を助成する制度を、それぞれ平成 28 年度より施行している。本制度を職員に奨励し利用実績を増やすことで、職員の更なるスキルアップに繋げていく。

2 年度計画と実績

項目	年度計画			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度
(1) 職員研修の充実	職員研修計画の策定・ 実施・内容検討	(実施)	(実施)	→
(2) 専門性向上支援の推進	専門性向上支援制度の 奨励、職員の制度利用	(実施)	(実施)	→
達成状況		達成	達成	

3 令和元年度の特徴的な事項

- ・年度当初に研修計画を策定し、職員に対し研修情報の提供や受講の奨励等を行った。
- ・ハラスメント防止について、職員への周知徹底を図っていくため、相談員、人事担当、幹部職員を対象にハラスメント防止に関する研修を実施した。
- ・8月26日に「内部統制及び文書事務等基礎研修」を実施し、新規職員の内部統制、リスク管理、文書事務、財務会計、情報セキュリティの基礎的知識を図った。
- ・専門性向上支援制度のうち資質向上取組助成について1名(わーくすここ・から職員)が交付を受け、衛生管理者試験の合格に向けた第一種衛生管理者試験対策講習を受講した。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・引き続き研修計画の内容精査を行い、職員に対し職場内・新宿区・様々な団体が実施する研修受講の奨励等を行う。
- ・昨年度と同様に「内部統制及び文書事務等基礎研修」を実施し、新規職員の内部統制、リスク管理、文書事務、財務会計、情報セキュリティに関する知識の向上を図る。
- ・人材育成に係る制度の仕組みについて再度周知を行い、職員の自己啓発への支援を行う。

3 先進団体等視察制度

1 概要

勤労者・仕事支援センターの事業やその課題について、自主的に研究を行う勤労者・仕事支援センター職員または職員のグループが、先進的な取り組みを行っている団体等を視察する制度を実施し、職員のモチベーションを高めるとともに、その成果を利用者へのサービス向上に反映させることで、勤労者・仕事支援センターの更なる発展に繋げていく。

2 年度計画と実績

項目	年度計画			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度
先進団体等視察の実施	先進団体等視察の実施	(実施)	(実施)	
達成状況		達成	達成	

3 令和元年度視察報告

法人経営課 新宿リサイクル活動センター（参加職員 1 名）

① 視察先

第 15 回エコネット近畿情報交流会

「持続可能な社会・なりわい・暮らし ささやまミーティング」

(兵庫県丹波篠山市)

② 日時

令和 2 年 2 月 14 日 (金) ～15 日 (土)

③ 目的

「持続可能な社会・なりわい・暮らし」をテーマに 10 年以上に渡って毎年開催されているささやまミーティングに参加し、リサイクル活動センターにおいて活力ある運営をしていくためのヒントを探りたいと思った。今回の全体テーマは「SDGs における連携、交流の意味とカタチを考える」ことであり、非常に興味深い内容でもあった。

SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる“2030 年までに誰も取りこぼさない社会の実現”は、環境系の市民活動をしている現場でも、重要な課題と考えられている。そのため、意欲のある団体は SDGs について学び、地元での交流や連携を深め、SDGs の考え方を自分たちの活動やプログラムに組み込んでいく努力をしているが、即効性のある解決策や模範解答が例示されているわけではない。これら、非常に難しい問題の解決につながるヒントを得ることも参加の目的であった。

④ 視察内容

主に SDGs における連携、交流の意味とカタチを考えながら、事例紹介・パネルディスカッション・ミニ分科会・全員参加ディスカッション・ポスターセッションに参加した。

⑤ 感想

- ・開催にあたり 9 回の実行委員会を重ねたという。会のテーマや構成についてよく練られていた。
- ・参加者の活動分野の多くが農業林業、自然保護系だったが、そもそもがそれらの団体の交流会だったようである。街づくりや 3R、教育や福祉など、多様な畑の人たちがもっと集まると、さらに刺激的な場になるのではと感じた。

⑥ 成果

- ・「地域や生活を少しでも良くしたい」というエネルギーを感じた。
- ・活動の成果を早急に求めるのではなく、人と人との関わり合いやアイデアを練るには、行動しながら熟成させる「時間」も重要な要素であると感じた。
- ・リサイクル活動センターの様々な事業においても、各自の知識やスキル、語彙力のアップも常に心がけることが必要であると感じた。
- ・3R 区民リーダー事業は区民との「連携」の事業であるが、まずは人と人との良い関係づくりを大切に、一緒にやっていくという姿勢で、センス良く事業内容を組み立てていく必要性を再認識した。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・引き続き当制度を実施し、職員に対し制度利用を奨励していくことで、職員の業務に対するモチベーションの向上と、利用者へのサービス向上を図る。

